

【令和４年第３回定例会 環境委員会委員長報告資料】

令和４年６月２３日 環境委員長 斎藤 伸志

○「議案第６４号 川崎市リサイクルコミュニティセンター条例を廃止する条例の制定について」

《主な質疑・答弁等》

＊環境学習の取組内容及び今後の取組について

橘リサイクルコミュニティセンターにおける環境学習としては、固形石けんの作り方教室及び牛乳パックの工作教室等を始め、様々な取組を実施してきた。同センター廃止後の環境学習については、代替施設での開催を予定している。

＊粗大ごみのリユースについて

市民から粗大ごみ回収を希望する問合せがあった際に、粗大ごみ処理手数料を受け取った上で問合せ先まで伺い、回収を行っている。粗大ごみの引取り先については抽選で決定しており、引取りの際に相手方から料金を徴収することはない。

今後のリユースについては、いずれもインターネット上でリユースの仲介を行うサービスである、マーケットエンタープライズ又はジモティーへの誘導を行う。

＊インターネット環境がない情報弱者への対応について

インターネットでのリユースの方法が不明な方に対しては、申込方法等について丁寧に説明を行う。

インターネット環境がなく、直接持込みでのリユースを希望される方については、多摩生活環境事業所が実施しているリユースのモデル事業を活用していきたいと考えているが、同事業を今後どのように展開していくかは現在調整中である。

＊橘リサイクルコミュニティセンター廃止後の施設利用に係る考え方について

同センターを廃止後の施設跡地の活用方法等については検討中である。施設自体を建て替える予定は現在のところはない。

《意見》

＊施設の廃止は周囲に与える影響が大きいと思われるが、毎年市が負担していた指定管理料である約２，０００万円の財源が生じるため、これを新しい事業に充ててほしい。

＊橘リサイクルコミュニティセンターのアクセスの不便さや、利用率の低下等の現状は理解しているが、リユース事業は市民の関心が高いものであることから、直ちに施設を廃止することには反対の立場であるため、本議案には賛成できない。

《審査結果》

賛成多数原案可決

○「議案第６７号 川崎市港湾施設条例の一部を改正する条例の制定について」

《主な質疑・答弁等》

*** 港湾施設利用料金の設定根拠について**

施設の原価計算及び他港の港湾施設利用料金を参考にした上で設定した。

*** 業界団体からの要望に対する対応状況について**

官民で構成される川崎港戦略港湾推進協議会において、貨物取扱量の目標値である20万TEUを目指す上で必要な港湾施設整備の在り方について、検討会議を設けて議論を行った。その議論の中で、バンプール及びシャーシープール置場の在り方について要望を受け、今回の施設整備の内容に反映した。

*** シャーシー及びトラクターヘッドの駐車可能台数及び利用率について**

シャーシーは249区画、トラクターヘッドについては13区画あり、利用率は9割を超えている。目標である20万TEUのコンテナ貨物を取り扱う上で、今後は駐車区画が不足することが見込まれる。

*** コンテナターミナルの貨物取扱量について**

令和3年速報値で13万3,191TEUである。

*** 新型コロナウイルス感染症拡大の影響及び回復の見通しについて**

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、川崎港との航路があるベトナム及びタイなどがロックダウンにより生産が停止したことや、世界的なコンテナ不足により、令和2年と比較して令和3年はコンテナ貨物取扱量が2万7,673TEU減少している。

今後、新型コロナウイルス感染症の拡大による物流の混乱等が解消されれば、コンテナ貨物取扱量についても徐々に回復する見込みである。

*** 川崎港港湾計画における貨物取扱量の目標値について**

令和7年度までに20万TEUを達成するという官民目標を掲げており、官民一体となって目標達成に向けた取組を実施している。

また、現在、港湾計画の改訂を検討しており、貨物取扱量についても、その時の経済状況等を踏まえて検討する予定である。

《意見》

*** 港湾施設改善のための整備については現在の計画に沿った形で進めてほしいと考えるが、コンテナターミナルへの過剰投資とならないよう注意してほしい。**

*** 今後、港湾の利用ニーズに対する更なる即応力及び機動性が求められる場面が増加すると思われる。アジア地域における港湾運送の動向が不透明であることも鑑み、横浜港との連携及び協力を更に強化するよう努めてほしい。**

《審査結果》

全会一致原案可決